

2024年
4月1日

価格改定のお知らせ

平素より、大塚矯正歯科クリニックをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
昨今の度重なる原料費や診療資材の高騰により、現状の治療費を維持していくことが困難となりました。
そのため、2024年4月1日より、全てにおいて1割程度の価格改定をさせていただきます。
誠に心苦しく存じておりますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

既に装置がついている・使用している患者様におかれましては、一括・分割支払い関係なく、
価格改定に伴う治療費の追加請求はございませんが、以下の患者様におかれましては、
2024年4月1日よりお支払い料金が変わります。

●ご来院時に処置料が発生する患者様

→2024年4月1日以降、処置料が**6,050円(税込)**となります。

●装置破損代、リテーナー代を頂く患者様

→装置を装着する日が2024年4月1日以降であれば、装置代が新料金でのご案内となります。

◆これから治療を始めようとする患者様◆

ご相談は今まで通り無料でさせていただきます。

検査診断料につきましては、2024年4月1日以降に診断を受けられる場合は、
48,400円(税込)となります。

・治療費について

→お口の中に装置を付けた日に準じます。(取り外し可能なプレオルソ装置の場合は、装置をお渡した日)

→2024年4月1日以降に装置を付けられた患者様は新料金が適用されます。

	治療費(税込)
I期治療	484,000円
II期治療	943,800円
ホワイトタイプ	1,052,700円

※診断日が2023年4月1日より前であっても、装置の装着日が2023年4月1日以降であれば、

価格改定後の治療費となりますので、差額分をお支払いいただくことになります。

ご不明な点などございましたら、ご遠慮なく受付までお問合せください。